

◎ 館林市第6次総合計画（後期基本計画）パブリックコメント募集意見等に対する回答

別紙

整理番号	意見等	回答
1	各学校体育館のエアコン設置に向けては、水没対策が考慮されているのか。	水害が発生した場合、標高が高い学校の体育館など、浸水被害のおそれがない場所を避難所として開設することから、現時点におきましては考慮しておりません。
2	消防団について、業務を細分化し若年層、女性、高齢者が担える部分を増やしていくべきか、担い手が増えるのではないか。	令和7年度には機能別消防団員制度を導入いたしました。今後も、可能な限り定数を維持できるよう、今後の施策の参考とさせていただきます。
3	指標の「地域防災計画の策定率」について、計画策定は必達すべき事項であると考えており、目標値が甘いのではないか。	地区防災計画とは、災害対策基本法に基づき、住民により自発的に行われる防災活動の計画であり、策定は任意となっているものになります。 指標については自主防災組織の活動に関して、組織率の量的面に加え、質的面の指標として設定したものであり、目標値達成に向け取り組んでまいります。
4	指標の「公共下水道雨水きよの整備率」について、算定根拠数値が不明であり、数値の併記が必要ではないか。	「公共下水道雨水きよの整備率」につきましては、資産台帳を整理し、雨水きよの延長が修正されたことを踏まえて目標値を設定しております。また、他分野における表記との整合性から数値の併記は割愛させていただきます。
5	「建物火災の平均鎮圧時間」が「建物火災の平均放水開始時間」に変更となっているが、旧指標の現状値も記載するとよいのではないか。	建物の用途や大きさによって結果が変わり得る「建物火災の平均鎮圧時間」よりも、「建物火災の平均放水開始時間」の方が消防の取組自体が明確化されることから指標を変更しております。また、他分野における表記との整合性から旧指標の現状値の表記は割愛させていただきます。
6	多様化する消費者トラブルについては、日常生活における勧誘や詐欺のプッシュ型アプローチを遮断する手立ての啓発が必要である。	今後の施策の参考とさせていただきます。
7	指標の「あっせん解決率」の目標値が現状値より低いのはなぜか。	現状「98.9%」と非常に高い数値となっておりますが、個々の案件の状況により上下することから、最低限目指すべき目標として目標値を設定したものです。
8	指標の「BOD数値」について、なぜこの実績値となったのか説明がないと、読み手の水質改善の動機付けも生まれにくくないのではないか。	「BOD数値」につきましては、なじみのない文言であり説明を加えさせていただきましたが、他分野における表記との整合性から脚注の表記は割愛させていただきます。
9	指標の「1人1日当たりのごみ排出量」について、前期計画と比べ目標値が低すぎるのではないか。	実績値等に沿った新たな目標値を設定したところであり、当該目標値の達成に向け取り組んでまいります。
10	指標の「福祉ボランティア登録者数」及び「福祉NPO法人数」について、現状値・目標値ともに前期計画から大きな乖離がみられるが、その理由について脚注が必要ではないか。	実績値等に沿った新たな目標値を設定したところであり、前期計画との乖離はございますが、他分野における表記との整合性から脚注の表記は割愛させていただきます。
11	地域活動の担い手の減少と生活困窮者や生活保護世帯の自立支援を解決する取組として、経済的自立を望まれる方へ有償で地域活動の担い手になっていただくことが有効だと考える。	今後の施策の参考とさせていただきます。
12	3指標とも前期計画からの連続性がない（変更となっている）のはなぜか。また、前期計画における「認知症初期集中支援推進事業件数」のR6実績値を知りたい。	指標「コミュニティサロンの件数」については、コミュニティサロンが増加する状況にないことから、高齢者の個々の課題に対応する指標とすべく「地域包括支援センターの総合相談支援件数」に変更いたしました。 指標「通いの場の件数」については、介護保険の地域支援事業において通いの場に参加する高齢者の割合を向上させることとしていることから「通いの場に参加する高齢者の割合」に変更いたしました。 指標「認知症初期集中支援推進事業件数」については、委託先の受入可能件数に制限があり、市からのアプローチだけでは対象者すべてを支援することが難しいことから、市の施策等の成果をより分かりやすく明確に判断するために「認知症サポートー養成講座受講者数」に変更いたしました。また、R6実績値は2件でございます。
13	指標の「認知症サポートー養成講座受講者数」について、R6実績値392人に対してR12目標値は8人増に留まる目標なのか。	実績値等に沿った新たな目標値を設定したところであり、当該目標値の達成に向け取り組んでまいります。
14	施策の方向の「児童発達支援センターの設置」について、前期計画では「設置する」という表現であり、後期計画では「支援体制の充実に努める」という表現に変わっているが、児童発達支援センターは設置されたということか。	現時点においては、児童発達支援センターはまだ設置されておりませんが、設置に向け検討を進めております。
15	指標の「相談支援専門員の人数」について、前期計画での目標値は達成しているようだが、この人数で各種問題等に十分に対応できているのか。	相談支援専門員の人数については、現時点において目標値は達成しておりますが、必要な対応ができるものと捉えておりますが、障がい福祉サービスの利用者は年々増加傾向にあるため、今後も更なる人員確保に向けた取組を進めてまいります。
16	本市においては、「地域フォーミュラリ」の導入検討はなされているのか。	現状検討が進んでいるものではございませんが、関係機関の動向を注視しながら、制度について調査研究してまいります。
17	前期計画において記載のあった「健康寿命延伸プラットフォーム」はどうなったのか。	当初の目的を達成したと判断したため、現在は廃止となっております。（令和4年度まで実施）
18	指標の「生活習慣病予防健康診査受診者に対する要医療者の割合」について、前期計画と比べ「要指導」を除いた指標であると思うが、対象となる母集団が変更されており比較検証ができないのではないか。	健康づくり施策等の成果をより分かりやすく明確に判断するため、生活習慣行動の改善指導が必要とされる「要指導者」の割合を指標から除き「要医療者」のみとしたところであります。
19	指標の「スポーツ実施率（週1回以上）」について、R1の実績値が31.3%だったのに対しR6の実績値が60.6%となっているが、メタボリックシンドロームが増えている中、分析が必要ではないか。	本指標は、スポーツ事業参加者及び公民館利用者等へのアンケートにより算出したものであります。体力の保持増進や健康志向の高まりから各種スポーツ事業への参加意識の向上が見られ、仲間づくりやコミュニケーション形成など、市民それぞれの目的に応じ取り組んでいることで実績値が向上しているものと認識しております。
20	「メタボリックシンドロームの該当者及び予備軍の割合」がR1の実績値に比べて増加しているのはコロナ禍の影響だと考えられる。関連する資料として、コロナ禍の経過と概要をコラム等で記載してほしい。	コロナ禍の影響は、当該指標の実績値が増加している要因の1つとして考えられるものではございますが、他分野の表記との整合性から、コラム等の掲載は控えさせていただきます。
21	館林厚生病院に産科を誘致すべきという声をよく聞くが、子育て世帯への十分な経済的支援と他地域の産科の紹介に取り組むことが現実的ではないか。	今後の施策の参考とさせていただきます。
22	学校は子どもが1日の大半を過ごす場所であり、安心して生きられる・守られる・何人からも人権侵害を受けない場所とすることが大切と考える。	同様に認識しております、子どもにとって安心して過ごせる環境となるよう努めてまいります。
23	指標の「教員のICT活用指導力」に関して、教員の自己評価による指標ではなく、客観的な評価となる指標にすべきではないか。	本指標は、文部科学省の設置する検討会において作成されたチェックリストをもとに教員が自己評価を行った結果を示すものであり、一定の評価基準になり得るものと考えております。
24	学校の統廃合が現実になった場合、対象となり得る地域の児童・生徒・保護者に向けて、進捗状況等を丁寧に伝える必要があると考える。	保護者等に対する丁寧な説明を心掛けてまいります。
25	学校の統廃合に向けては、児童の登下校の負担が過大にならぬよう配慮願いたい。	児童の登下校の負担が過大にならないよう配慮しながら進めてまいります。
26	昨今では、大人から子どもへの人権侵害が目立つようになったと感じており、基本計画における新たな分野として「既成人の倫理啓蒙」を加えてほしいところである。	分野28「人権の尊重」において、施策の方向「人権尊重理念の啓発」を掲げており、ここで推進する「人権教育・啓発に関する基本計画」の中に、児童虐待防止の啓発などの取組がすでに含まれています。したがって、後期計画については、前期計画における計30分野を継続することとし、策定を進めます。
27	市の図書館において、PCを持ち込んだ方のタイピング音等がうるさく感じることがあり、図書館とは別に公民館や文化会館等のスペースをPC利用者用に開放するなどの対応を行ってほしい。	今後の施策の参考とさせていただきます。
28	歴史文化の継承に向けては、あまり費用をかけず既存資料の集積・保存・継承に取り組むことが有効と考える。	今後の施策の参考とさせていただきます。

◎ 館林市第6次総合計画（後期基本計画）パブリックコメント募集意見等に対する回答

別紙

整理番号	意見等	回答
29	「里沼」を多面的に活用していくためには、最優先に水質改善に取り組むべきである。	今後の施策の参考とさせていただきます。
30	前期計画において「施策目的」及び「現状と課題」に記載のあった「雇用機会の創出」と「新たな雇用」という文言が無くなったのはなぜか。	「雇用機会の創出」や「新たな雇用」という文言については、企業進出に付随し重複するものでありますので、削除いたしました。
31	前期計画にあった指標の「企業立地及び設備投資件数」が無くなったのはなぜか。	当該指標については、補助金の申請件数等で数値を把握している現状であり、施策評価の有効性が薄いことから、削除いたしました。
32	「総合戦略検証委員会」は継続しているのか。	現在も継続して設置しております。
33	前期計画にあった指標の「小売業・卸売業の1店舗あたりの年間商品販売額」が削除となった理由は何か。	当該指標については、国の「経済センサス」による数値であり毎年度数値を追えず（概ね5年に1回）、施策等の成果をより分かりやすく明確に判断するため、他指標に変更いたしました。
34	指標の「創業塾受講後に創業した件数」について、現状値2件に対しR12の目標値が2件となっているが、毎年度2件を維持するということか。	お見込みのとおりです。
35	指標の「企業ガイダンス参加者数」及び「UTIターン支援奨励金の受給労働者数」について、前期計画から目標値が下がっている理由は何か。	前期計画においては、計画期間（5年間）の累計数を目標値としておりましたが、単年度の評価が難しいことから、「1年あたり」の目標値に変更いたしました。
36	米や麦のブランド化は、清澄な水のイメージが欠かせないことから、鶴生田・加法師水系の水質浄化が重要だと考える。	今後の施策の参考とさせていただきます。
37	観光の振興に向けても、城沼等の水質改善が重要と考える。	今後の施策の参考とさせていただきます。
38	個人商店の廃業や既存店の品揃えの縮小の現状を考えると、大金を投じたまちなかの公共工事を見直す必要があり、河川の浄化や防災工事等に投資を誘導すべきである。	人口減少下においてもまちの活力を維持していくためには、集約型の都市構造（コンパクトシティ）の転換に向けた中央通り線道路改良事業などのまちなかへの公共工事が必要であると考えておりますが、併せて事業承継支援など、市内の商業の保全にも取り組んでまいります。
39	雑草の繁茂による害虫や外来生物の増殖を防ぐため、放置されている田畠等に対し、水張りが有効であると考える。	今後の施策の参考とさせていただきます。
40	本市の歴史的小径界隈では、一方通行路での通り抜け車両や宅配トラックの流入が目立っており、三差路等の全方向一時停止化や、配達物受託所の設置、配達の自転車使用の要請等が有効だと考える。	今後の施策の参考とさせていただきます。
41	単身高齢者の居住環境整備が必要となってきており、賃貸住居オーナーへの身元保証と高齢者のマッチング、相続人のいない持ち家高齢者との遺贈契約を基本とした見守り付住居斡旋等が有効なのではないか。	今後の施策の参考とさせていただきます。
42	公園の災害時利用に当たっては、浸水の可能性、用途に耐え得る地勢かの吟味が必要であると考える。	公園の災害時利用については、基本的には地震時の緊急避難場所として指定しております。
43	緑地の整備とともに、親水事業としてのビオトープ造成があつても良いのではないか。	今後の施策の参考とさせていただきます。
44	本分野のみ冊子見開きの右側から始まっており、違和感があるので修正した方が良い。	他の分野と同様に、「27市民協働」分野についても冊子見開きの左側に印刷するよう統一します。
45	指標の「ふるさと納税寄附額」について、寄附額だけでなく市外への流出額及び付帯費用を併記すべきではないか。	総合計画においては、あくまでも寄附額の向上を目指すものとして指標を設定したものであり、他分野における表記との整合性から数値の併記は割愛させていただきます。 なお、本市における市外への流出額（他自治体にふるさと納税を行った市民にとって控除される住民税額）及び付帯費用（関係事業者へ支払う手数料等）については、総務省のふるさと納税ポータルサイトにおいて公開されております。
46	市民等に対し、納税の対価として行政サービスがあることを理解してもらうような意識啓発が必要と考える。	ふるさと納税制度が存続する限り、市民が他自治体へ寄附を行うことを規制することは難しいと考えます。しかしながら、「規制」ではなく「適切な理解に基づく選択を促すための啓発」は必要なものと考えます。また、本市への寄附がどのような事業に活用されたのかなど、情報提供に努めてまいります。
47	DXの推進は国の方針であるが、紙等の旧媒体による情報発信にも力を入れてほしい。	広報紙、ホームページ、SNSなど各媒体の強みを活かし、情報の特性に応じた広報に努めるとともに、高齢者等のデジタルデバイド解消に向けた取組も進めてまいります。
48	指標の「ホームページへのアクセス数」について、アクセスした人間が、求める情報を得て満足できたかが重要であると考える。	ご指摘のとおり、求める情報に到達するだけでなく、アクセスした方が満足できる情報の公開が必要であることから、よりわかりやすい表現等に努めてまいります。
49	都会からの移住者を積極的に呼び込んでほしい。特に、館林市で起業する意欲を持つ方に移住していただき、その事業活動を支援することにより空き店舗の活用や雇用の機会を増やすことを提案する。	今後の施策の参考とさせていただきます。
50	高齢者の健康寿命を延ばすべく、ウォーキング等の有酸素運動や健康的な食事、ストレスを溜めないように生活することなどに関する情報提供について記述があるとよい。	高齢者の健康寿命延伸のための運動や食事、メンタルヘルスケア等に関する情報提供につきましては、施策の方向「健康寿命延伸のための取組推進」及び「心の健康づくりの推進」の中に位置付けており、関連施策を推進してまいります。
51	総合計画に策定義務はない一方で、総合戦略には策定義務があることから、「総合計画と総合戦略を統合した総合戦略」のみを作成すべきであり、両方とも策定する必要はない。	ご認識のとおり総合計画に策定義務はありませんが、まちづくりの指針とするため、本市の最上位計画として総合計画を策定することとしております。また、総合戦略についても、地方創生を推進するため策定することとしております。
52	人口減少・少子高齢化の対策事業をしっかりと展開することが重要である。	後期基本計画において「人口減少対策」を重点テーマと位置付け、関連施策に取り組みます。
53	「現状と課題」については前期基本計画における主要事業の成果分析等について記述し、「施策の方向」については主要事業の成果に対する改善策を記述すべきである。かつ、後期基本計画における具体的な事業についても記述すべきである。	総合計画については市の基本的な方向を示す記述としております。なお、個別の具体的な事業については、総合計画に紐づく「実施計画書」を作成するとともに、「事業評価調査」を作成することにより評価検証を行っております。
54	指標については、「前期基本計画における実績値」「現状値」「目標値」の3つを並べて掲載すべきである。	基本計画を策定する都度、指標を見直すこととしていることから、以前の基本計画から継続して設定する指標とそうでない指標がございます。したがって、計画全体のバランスを考慮し、過去と現在の指標の実績値等を並べた表記は割愛させていただきます。
55	指標の目標値について、計算式を明確に定義し、なぜその目標値を設定したのかの説明が不可欠である。後期基本計画の評価を行う際、設定している指標の仮説検証を行うことは、第7次総合計画の策定時に役立つ。	第7次総合計画の策定に当たっては、第6次総合計画（後期基本計画）の指標実績値等から評価検証を行います。
56	予算規模の大きい事業や喫緊性等のある事業について、5つある部会（総合計画審議会）の中で評価・検証を行ったのか。	総合計画計画審議会は総合計画の内容について審議する会議体であることから、部会において個別事業に関する具体的な評価は行っていないものの、審議会委員から個別事業に関する意見等を頂いております。
57	答申書に記載されている個別意見についても附属資料に掲載すべきである。	答申書については、全文を掲載しております（答申書に個別意見の記載はありません）。
58	市民アンケート調査は、市民が総合計画の策定に参画することと同義であることから、調査結果については「第4部 附属資料」ではなく「第1部 序論」に掲載すべきである。	ご指摘のとおり、市民アンケート調査の結果は計画策定に当たり重要な情報であると認識しておりますが、大変分量が多いことから、結果の概要のみを序論に掲載し、詳細については附属資料に掲載することといたしました。
59	市民アンケート調査の結果について、「自由意見」は一部抜粋ではなく全部掲載すべきである。ただし、支障のあるものを掲載しないという判断は当然である。	市民アンケート調査によって市に寄せられる自由意見は真摯に受け止めなければならないものと認識しておりますが、計画全体の分量を考慮し、主な意見を抜粋して掲載させていただきます。
60	「人口減少と少子高齢化の進行は、（中略）更なる人口減少に陥るという悪循環を生む可能性があります。」とあるが、すでに悪循環になってしまっている現状を踏まえると、能天気な記述ではないか。文章を再検討願いたい。	当該箇所については、社会保障制度の崩壊など地域社会の維持が不可能なほど状況が悪化する前に、可能な限り人口減少と少子高齢化を抑制したいという意味合いで記載しております。

◎ 館林市第6次総合計画（後期基本計画）パブリックコメント募集意見等に対する回答

別紙

整理番号	意見等	回答
61	文章があまりにも漠然としすぎている。防災・減災について若い市民にも理解され、率先した行動を促せるよう、具体事例を複数例示すべきである。	他分野における表記との整合性から具体事例の掲載は割愛させていただきます。
62	「メンタルヘルス」という文言について注釈が記載されているが、漠然としているため、具体事例を追記してほしい。	他分野における表記との整合性から具体事例の掲載は割愛させていただきます。
63	デジタル技術を活用できない市民に対しては、情報周知として代替策を講じていただきたい。	広報紙、ホームページ、SNSなど各媒体の強みを活かし、情報の特性に応じた広報に努めてまいります。
64	指標「自然増減数」の現状値に対して目標値の設定に疑義がある。合計特殊出生率が1.5倍に上昇すれば、自然増減数は現状同等の減少幅に抑えられるのではないか。	自然増減数は直近10年間において平均-12.8%の割合で減少し続けており、仮にこの割合で今後も推移していくと仮定した場合、令和12年には-1,500人を超える可能性があると推計しました。そこで、今後の対策によりこの下落率が毎年1%ずつ改善された場合、令和12年には-1,200人程度に抑制できるのではないかと推計したものであります。
65	指標「社会増減数」については、現状を維持することで精一杯であると考えられることから、目標値を下方修正するのが妥当ではないか。	当該指標については、直近10年間における本市で最も社会増減数が高かった令和5年の実績値（285人）を上回ることを目指し、300人を目標値として設定したものであります。
66	施策目的「災害に備えた防災意識や危機対応力の向上及び的確な組織形成」について、具体的な行動事例を記載すべきではないか。	総合計画はあくまでも施策の方向性を示すものであり、他分野における表記との整合性から具体的な内容の記載は割愛させていただきます。
67	現状と課題「多様化する災害への体制の確保」における「市が対応する災害は多様化・大規模化しており、対応が困難になっているため、防災体制の充実が求められています」という説明文について、抽象的でなく具体的な内容に加筆修正いただきたい。	総合計画はあくまでも施策の方向性を示すものであり、他分野における表記との整合性から具体的な内容の記載は割愛させていただきます。
68	「受援体制」の説明を注釈に追加していただきたい。	市民の皆さんに広くご理解いただけるよう、他分野における表記との整合性も鑑み、文言説明の脚注を追加いたします。
69	指標「消費生活センターによるあっせん解決率」について、目標値が現状値を下回っているので、出来れば現状を維持していただきたい。	現状「98.9%」と非常に高い数値となっておりますが、個々の案件の状況により上下することから、最低限目指すべき目標として目標値を設定したものです。
70	指標「BOD数値」について、流入部は3.7mg/lと正常であるが、流出部が10.0mg/lとなっているので、改善の方途を研究した方が良い。	今後の施策の参考とさせていただきます。
71	注釈「里沼」や「再生可能エネルギー」などについて、再三にわたる記載があるので、巻末に一括して注釈を収載した方が良い。	注釈の記載方法につきましては、ページ下部に注釈を付けることで、本文と脚注を同時に参照できるようになり、計画内容に関する必要な情報をより分かりやすく掲載できると考えることから、現行のままでさせていただきます。
72	「福祉ボランティア登録者数」の目標値が191人となっているが、もっと目標値を高く設定すべきではないか。	実績値等に沿った目標値設定としたところであります、目標値達成に向けて、今後も福祉ボランティア登録者の確保に努めてまいります。
73	成年後見人制度については、制度の負の側面（後見人の負担や対象者の金銭的負担等）が省略されがちであることが、当該制度が普及しない要因となっているため、後見人・対象者双方における良い面・負担となる面も含めて周知・普及を図ることを計画書に記載すべきである。	「現状と課題」及び「施策の方向」に、成年後見制度の普及について追記いたします。
74	「認知症サポートー養成講座受講者数」の目標値は、時間の経過や様々な事情により活動を継続できなくなる認知症サポートーがいることを考慮したうえで、今後認知症の方が増加していく中でも十分に対応できるだけの人数となっているのか。	「認知症サポートー養成講座受講者数」については、今後、認知症の方が増加していく傾向も踏まえ、地域全体で認知症の方々を手助けするため、毎年の受講者数の実績値に沿って、年間の受講者数の目標値を設定しております。
75	地域が障がいのある方を受け入れ、連携・協力の体制を築くための「協力体」を設けるなど、より積極的な支援体制を整備することを計画書に明記すべきである。	「施策の方向」にある「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」は、精神障害の有無や程度にかかわらず、誰もが地域の一員として安心して自分らしい暮らしをすることができるよう医療・障害福祉・介護、住まい、社会参加（就労）、地域の助け合い、教育が包括的に確保される体制のことを指しております。ご意見をいただいている「協力体」に相当するものであると考えております。
76	施策の方向で「スポーツの普及・振興を図る事業の展開」を図ると述べているのに対し、「スポーツ実施率（週1回以上）」の目標値が現状値より低いことに疑義がある。目標値設定の妥当性について再検討すべきである。	実績値に沿った目標値を設定しております、「スポーツ実施率（週1回以上）」の目標値については、現状値が良好な数値であることから、良好な状態を維持していく意図で設定したものであります。
77	「救急救命士の新規資格取得者数」は現状値・目標値ともに1人であるが、毎年度1人ずつ資格を取得することで、退職者がいることを考慮しても救急救命士の人員の増強を図れるものと考えた目標設定であるのか。	消防職員の新規採用時において、既に救急救命士の資格を保有する者が多数おります。これらの新規採用に加え、現職職員による毎年度1名以上の資格取得を推進することにより、人員の増強が図られるものと認識しております。
78	指標「乳幼児健康診査受診率」について、目標値が現状値よりも低いのはなぜか。	令和5年度の実績値を下回らないよう、今後とも受診率の維持に努めるものとして目標値を設定したためです。
79	「施策の方向」で記載されている内容について、里沼を除き館林市の地域性が感じられないため、記述を再考してほしい。	日本遺産「里沼」を活用して郷土愛を醸成したいとの考えから、後期基本計画では「里沼を活用した探究的な学びの推進」について追記したところであります。
80	指標「インターネット問題に関する講座への参加率」について、目標値が低いのではないか。ネットリテラシーを身に付けた市民を増加させるには、少なくとも50%程度まで目標値を引き上げた方が良い。	実績値等に沿って目標値を設定したところであります、当該目標値の達成に向け取り組んでまいります。
81	指標「歴史文化施設における市民1人当たり年間利用回数」について、実績値が0.4回とあるが、この回数を増加させるために、児童生徒の校外学習の一環として対象施設を利用していくしかないと考える。	今後の施策の参考とさせていただきます。
82	指標「各種スポーツ教室への参加者数」について、実績値を大幅に増加させる目標設定をしているのはなぜか。	当該目標値は前期基本計画において設定していた値であり、これまでに目標を達成していないことから、継続して目標設定する必要があると考えたためです。
83	消費者のライフスタイルの変化に対処できなければ、商店の振興は困難と考える。	ご意見を参考とさせていただき、関係機関と情報共有させていただきます。
84	アニメやマンガ関係の施設を誘致すれば、子供や若者を惹き寄せることができると考える。	今後の施策の参考とさせていただきます。
85	指標の内容「企業ガイダンスを利用した方の数」の「方」の表記は不要と考える。	企業ガイダンスを利用いただいている方への敬称を付したもので、適切であると考えております。
86	指標「企業ガイダンス参加者数」の目標値が低いと考えるがどうか。	現状値については比較的高い数値となっておりますが、目標値については、これまでの実績値等を元に最低限目指すべき目標として数値を設定したものです。
87	指標「つづじまつり外国人訪問者数」について、現状値が少ないと感じることから、宣伝を強化すべきである。	今後の施策の参考とさせていただきます。
88	施策の方向として「コンパクトシティの推進」とあるが、現状の居住が郊外にシフトしている事実を計画に記載すべきである。	同分野の「現状と課題」の部分において、まちなかの居住地における人口減少を課題として記載しております。
89	指標「空き家バンク登録物件利活用件数」に関して、空き家バンクの登録件数の記載がないため記載すべきである。	空き家バンクの登録件数については、年度や時期を問わず変化が大きいことから記載しておりません。なお、令和7年12月時点での登録件数は2件となっております。
90	「東京圏」と記載があるが、P29の基本目的IVにおける「首都圏」の記載と不整合となっているため、統一すべきである。	本分野においては主な人口の流出先となる東京都を強調し「東京圏」という記載としております。
91	雨天時の湛水（水が溜まつたりする状態）がひどいので、富士道（俗称）沿いの南側路側帯にU字溝を設けるべきである。	今後の施策の参考とさせていただきます。
92	西部第一南土地区画整理事業地における歩道について、車向けの緩衝材の設置により歩行者が歩きににくい設計となってしまっており、改善を求みたい。	各種事業における道路・歩道等の整備にあたっては、歩行者等の安全を考慮しながら進めております。

◎ 館林市第6次総合計画（後期基本計画）パブリックコメント募集意見等に対する回答

別紙

整理番号	意見等	回答
93	指標「交通事故発生件数」と「市道の整備率」について、整備率が向上すると交通事故発生件数が増えるような目標値設定となっているが不自然ではないか。	指標「交通事故発生件数」の現状値については比較的低い数値となっておりますが、目標値については、これまでの実績値等を元に最低限目指すべき目標として数値を設定したものです。
94	施策の方向に「健全な市街地の形成」とあるが、土地区画整理事業を進めた結果、歩道が歩きにくくなるのは逆効果と思うがどうか。	各種事業における道路・歩道等の整備にあたっては、歩行者等の安全を考慮しながら進めています。
95	施策目的に「土地の区画形質の変更」との記載があるが、専門的な言葉であり、市民に広く理解いただける平易な文言とした方が良いのではないか。	市民の皆さんに広くご理解いただけるよう、他分野における表記との整合性も鑑み、文言説明の脚注を追加いたします。
96	西部第一南土地区画整理事業について、投入する金額のペースを倍増し、事業期間を半分に短縮してほしい。	可能な限り早期に事業が完了するよう努めてまいります。
97	公園の利活用について、にぎわいと安全・安心は逆の観点だと考えるので、文の再考を求めたい。	災害発生時の避難場所や復旧活動の拠点などとしての活用も見据えつつ、にぎわいがもたらされるような利活用を進めてまいります。
98	施策の方向に「公園・緑地の機能分担や集約」とあるが、それにあたっては、市民等の声を尊重してほしい。	市民の皆さまのご意見を賜りながら進めてまいります。
99	指標「市民一人当たりの都市公園面積」の現状値26.35m <sup>2</sup> について、多々良沼水面の面積を算入していないのか。	多々良沼水面の面積を算入しております。
100	指標「市民一人当たりの都市公園面積」について、「当たり」ではなく「当り」が正しいのではないか。	「当り」も不適当ではありませんが、現代のビジネス文書や公用文では「当たり」と表記するのが一般的であるとされており、当該表記といたします。
101	主要道路における植栽スペースにおいて雑草が繁茂している。除草を徹底して欲しい。手法として区長会へ協力を要請し、「行政区雑草バスター隊」として来春のつづじの時期までに館林のイメージアップに貢献いただくよう協議願いたい。	区長会との連携も模索しながら、雑草が繁茂することのないよう除草については適宜対応していきます。
102	本分野における施策目的が市民へ十分理解されるよう周知と施策の充実をお願いしたい。	市民への周知と施策の充実を図ってまいります。
103	施策の方向「近隣市町との連携」について、この説明文では市と邑楽郡の合併を目指す意図が読み取れないのではないか。特に日本遺産「里沼」について市が推進すればするほど、邑楽郡の池沼との関連において第4の里沼となり得る可能性もある。このことから、スポーツや文化など協調できそうな分野から具体的な行動を起こしていくべきであり、救済合併をせざるを得ない状況になってから対応するのは得策ではない。	合併につきましては、本市と板倉町における合併協議会が当面の間休止となっております。このような中で、本市としては、休止期間中も広域連携についての研究を実施することにより、両市町の関係をさらに深め、合併の可能性を模索していくこととしております。
104	施策の方向「自主財源の確保」について、「適正かつ公平な市税賦課により税財源を確保」とあるが、固定資産税評価額の適正且つ衡平評価への是正について、職権修正を地方税法の条文に則り対応いただきたい。是正できないとすれば、適正かつ公平な市税賦課の文言を削除するなどの対応をするべきである。	適正かつ公平な市税賦課に努めていることから、現行のままとさせていただきます。
105	指標「ふるさと納税寄附金額」について、寄附金額のみではなく他市町村への流出分も併記すべきではないか。	総合計画においては、あくまでも寄附額の向上を目指すものとして指標を設定したものであり、他分野における表記との整合性から数値の併記は割愛させていただきます。 なお、本市における市外への流出額（他自治体にふるさと納税を行った市民にとって控除される住民税額）については、総務省のふるさと納税ポータルサイトにおいて公開されております。